



〒861-0304 熊本県山鹿市鹿本町御宇田198-5

熊本県城北家畜保健衛生所

TEL 0968-46-2075 FAX 0968-46-3332

城北家保ホームページアドレス

<http://www.pref.kumamoto.jp/site/jouhoku/>

城北家保メールアドレス

[jouhokukaho@pref.kumamoto.lg.jp](mailto:jouhokukaho@pref.kumamoto.lg.jp)

熊本県城北地区家畜自衛防疫促進協議会

TEL&FAX 0968-46-6882

## 家畜伝染病予防法が改正されます。

### 【背景・趣旨】

平成30年9月に豚熱（CSF）が日本国内で26年ぶりに発生しました。その後、野生いのししによって広い範囲にウイルスが拡散し、いまだに終息していません。このため、野生動物の感染対策を強化するとともに、**農場の飼養衛生管理を徹底し、野生動物から家畜への感染を防ぐ**必要があります。

加えて、畜産物の**輸入検疫を強化**し、悪性伝染性疾病（牛疫、牛肺疫、口蹄疫、CSF、アフリカ豚熱（ASF）、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ）の国内への侵入防止を徹底する必要があります。

### 【改正の概要】

- 飼養衛生管理基準の遵守に係る是正措置等の拡充
  - 衛生管理区域に入る者のみに課せられていた**消毒義務**を、**衛生管理区域から出る者にも課す**よう措置。
  - 家畜の所有者は衛生管理区域ごとに**飼養衛生管理に係る責任者を選任**する制度を創設。
  - 飼養衛生管理に関する罰則を強化。
- 野生動物における悪性伝染性疾病のまん延防止措置の法への位置づけ
  - 野生動物における**悪性伝染性疾病の**浸潤状況調査**、**経口ワクチン散布**等を法に位置付け。
- 予防的殺処分の対象疾病の拡大
  - 野生動物で**口蹄疫又はASFの感染が発見された場合にも、発生場所周辺農場での**予防的殺処分**が実施できるよう措置。
- 家畜防疫官の権限等の強化
  - 畜産物の輸出入検疫に関する**罰則を強化**。

ひとたび悪性伝染性疾病の侵入を許してしまうと、**発生農場だけでなく、地域の畜産農家全体、地域社会全体での封じ込め対策**が必要になります。忙しい日々を送られている中とは存じますが、**野生動物等の侵入対策**や**消毒の励行**等を、通常の自然な日常業務となるようにしていただければと思います。

# 家畜伝染病及び届出伝染病の名称が変わります！

家畜伝染病予防法の改正に伴い**家畜伝染病及び届出伝染病の名称が変更されます**。家畜伝染病のうちの9種類と届出伝染病のうちの19種類の伝染病の名称が変更されます。

ここでは名称が大きく変更される家畜伝染病を紹介します。

新名称	旧名称	畜種
牛ウイルス性下痢症	牛ウイルス性下痢・粘膜病	牛等
牛伝染性リンパ腫	牛白血病	牛等
ヘンドラウイルス感染症	馬モルビリウイルス肺炎	馬等
豚熱	豚コレラ	豚等
アフリカ豚熱	アフリカ豚コレラ	豚等
豚テシオウイルス性脳脊髄炎	豚エンテロウイルス性脳脊髄炎	豚等

これらの他、漢字の修正や、「〇〇病」を「〇〇症」に変更するもの、「鶏」を「鳥」に変更するものなどです。

これらの変更に伴い、家畜保健衛生所から発行される**各種証明書等に記載される名称も変更されます**。新しい名称に慣れるまではご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

## 近隣諸国における海外悪性伝染病発生情報

病名	型	発生地（国）	畜種	発生年月日
高病原性鳥インフルエンザ	H5N5	台湾(2件)	地鶏	令和2年(2020年)5月11日・18日
ASF		韓国(631件)	野生イノシシ	令和2年(2020年)5月1日 ～令和2年(2020年)5月31日 令和2年(2020年)6月1日現在

### 折々の所感

新型コロナウイルス感染症発生に伴う外出自粛も徐々に緩和され始めましたが、そろそろ雨の季節に入ります。保育園児がいる我が家の梅雨時期の休日の過ごし方の定番は図書館と妻の実家だったのですが、新型コロナウイルスの影響でどちらも戦力外になってしまいました。晴れていれば自宅の庭で虫捕りか、近くの公園でボール遊びということになるのですが、雨の日が続くと、ずーっとテレビを見続けることになってしまいがちで、親としては気が乗らない日々が続きそうです。(J.Y.)

毎月20日は「くまもと家畜防疫の日」です。畜舎の一斉消毒をしましょう！！